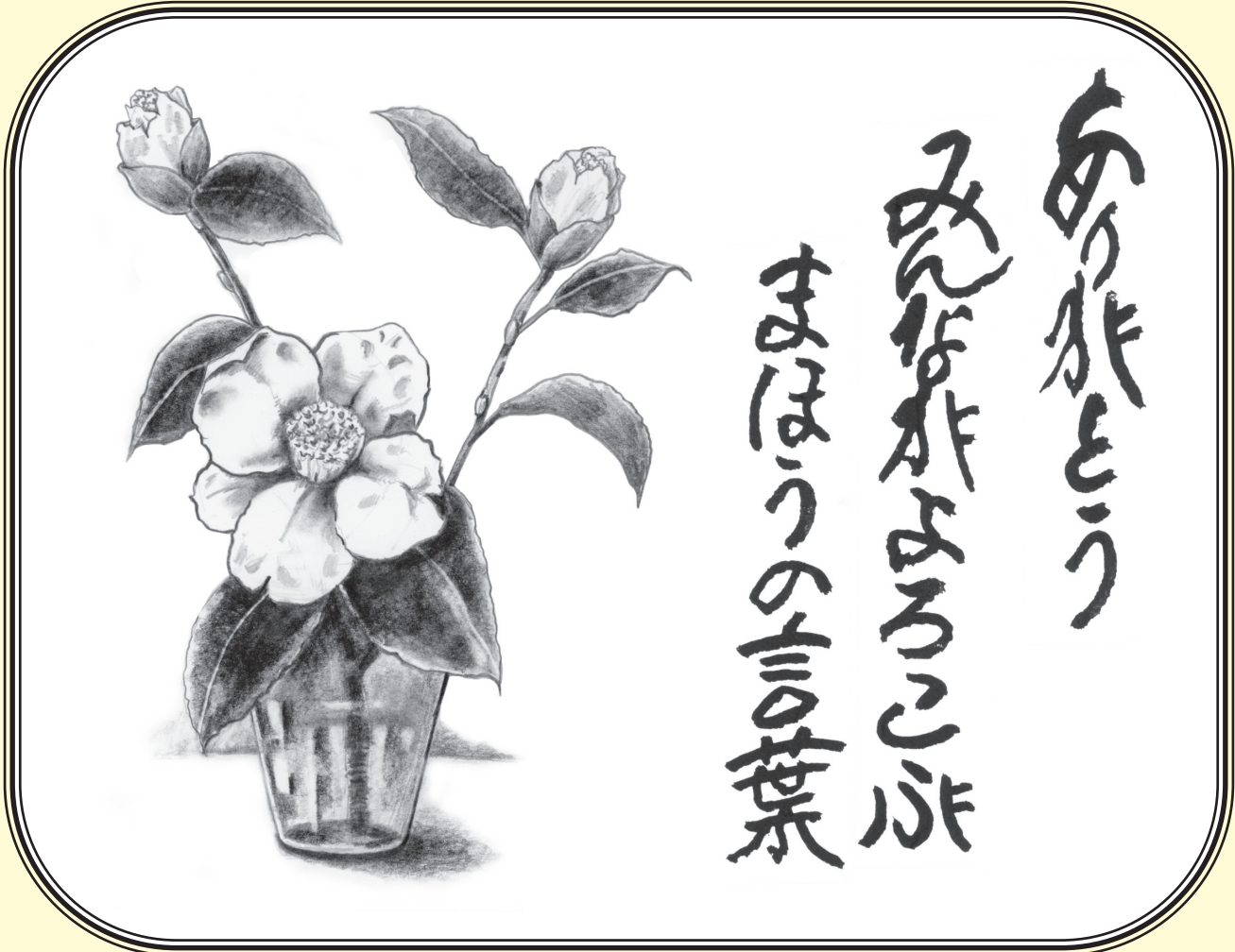


回 覧

人権啓発情報誌

No. 145号



ありがとう
みんながよろこぶ
まほうの言葉

標語：「ありがとう みんながよろこぶ まほうの言葉」

栃木市 大平隣保館

令和3年11月発行 栃木市大平町新1305-3 TEL 0282-43-6611



人権作文

「母の入院から学んだこと」

大平中央小学校 六年

伊藤 勇希
いとう ゆうき

「お母さんの病気が見つかったって、病院に入院することになったよ。」父の言葉に、ぼくの心臓はドクンドクンと激しく鼓動した。(どうしよう。お母さん、大丈夫なのか。)不安な気持ちが体中に走った。ぼくの家族は、兄・ぼく・弟と両親。母以外は、みんな男性である。家事のほとんどは母まかせで、生活してきた。そうじ、洗たく、食事の用意……。母が入院している間、ぼくたちだけで生活できるだろうか。不安な気持ちは、さらに大きくなった。ぼくたちは考えた。

「そうだ、家事を分担しよう。」
「うん。がんばろう。」

母が安心して入院し、治療に専念できるよう、ぼくたちは、家でしっかり生活していくのだ。不安な気持ちは、まだまだ残っている。しかし、少しずつがんばる力がわいてきた。

家事の分担は、みんなを決めた。父は、主に料理担当。今まであまりやっていなかったのが、大変そうだった。しかし、だんだん腕をあげ、おいしくなってきた。ぼくと兄は、ご飯を炊く係になった。家庭科で学習したことが生かせるようになったと心からそう思った。

そうじは、兄と弟が担当。小さな弟が、兄に協力して働いた。そうじ機を使って、部屋中をきれいにした。二人がそうじをしているときに、ぼくは洗い物をする。兄弟の連携プレーも生まれた。

平日は、祖母も手伝いに来てくれた。まだ幼稚園に通っていない弟の世話をしてくれた。とっても助かった。祖母は休日には帰って

しまうので、弟のめんどうは、ぼくと兄がみた。おむつをかえたり、いっしょに遊んであげたりした。弟も母がいなくてさびしいだろうなと思うけれど、元気に笑っている姿を見ると、ぼくもとてもうれしい気持ちになった。

家の仕事はまだまだある。洗たくしたり、お風呂の準備をしたり。でも、ぼくたち家族は力を合わせてがんばり、母の退院を待った。

父は、時々がんばって生活しているぼくたちのことを、母に報告していた。ご飯を食べている写真を送り、母を安心させていた。思いやりいっぱい父。かっこいいなと思った。

報道によると、世界「男女平等ランキング二〇二一」で、日本は百二十位。史上ワースト二位。Gセブン最下位という結果であった。

ぼくは、母の入院で、この結果に納得した。母が入院する前、家事のほとんどを母一人で行っていた。ぼくたち男性四人は、あまり



手伝いをすることなく自分の時間を楽しんでいた。女性である母がやるものだと当たり前前に、自然に、そう思っていた。(なんてことだ。ぼくの家も、男女不平等だったとは。)

母の入院から、ぼくは、支え合って生きることの幸せを学んだ。家族という小さな単位から、男女差ゼロにし、温かく、平等な日本の社会を、築いていきたいと強く思った。



二人一人が考えて」

大平中学校 三年

増山 瑠華 ましまるか

最近ニュースで、「SDGs」という言葉をよく耳にする。また、私が好きなプロ野球チームもSDGsをテーマにしたユニフォームを発表した。しかし、私はSDGsの意味を知らなかった。これを機に、SDGsについて詳しく考えてみるようになった。

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略称で、持続可能な開発目標という意味である。SDGsは十七の世界目標があり、国連加盟一九三カ国が二〇一六年から二〇三〇年の十五年間で達成するために掲げられた。

それらの内容について見ると、貧困や飢餓、教育や健康、安全な

水など発展途上国への支援のものや、エネルギー、経済成長などの先進国に密接なもの、海や陸、気候変動など地球環境にかかわるもの、さらにはジェンダーについてなどその内容は様々だった。

私はこれらの目標を見たとき、私達にはあまり関係のない大きな課題で、難しそうだと感じた。学校の授業で環境や差別について問われても、あまり身近に思えなかった。しかし、調べてみるとSDGsについて取り組む企業があることが分かった。例えば、ある電気会社では、ケニアの母子保健医療情報の整備に、電子母子手帳を導入し、母子の健康や安全の改善に貢献している。また、生命保険の会社では、出産、不妊治療に着目した、出産サポート給付金付三大疾病保障保険商品を考案し、政府の少子化対策や社会保障制とともに課題の解決に貢献している。一見SDGsと人権はあまり関係がないように思われるが、「誰一人取り残さない」を基礎と





しているSDGsはまさに人権の精神といえる。

私達にできるSDGsとは何だろう。また、人権尊重をするために、どんな社会貢献ができるのだろうか。SDGsの世界目標の一つ、「平和と公正をすべての人に」について着目しようと思う。その目標の達成基準に、あらゆる場所において、すべての形態の暴力および暴力に関係する死亡率を大幅に減少させるという項目がある。暴力というと、漠然としていて、肉体的なもののように聞こえるが、それだけではなく、誹謗中傷などの精神的なものも含まれると思う。すると急に身近なことに感じるのではないだろうか。つまり、周りのいじめをなくしていくことこそSDGsの達成に繋がりが、人権の尊重に繋がると思う。

このように、SDGsの基本理念、「誰一人取り残さない」社会の実現には、一人一人の心掛けが大切である。つまり、異なる性格

や個性を持つ多様な人々と自分自身が、お互いに理解し合うことが必要なのだ。ちりも積もれば山となるという言葉があるように、一人の力は小さくても、一人が始めることに意味はあるだろう。多くの人々が相手を想う気持ちを持ってほしいと願っている。



大平中央小の町たんけん

6月8日（火）に、大平中央小2年生のCグループ17名の皆さんが隣保館を見学しに来てくれました。1階の施設を見てから、普段子どもが上がない2階の教養娯楽室や相談室も見学しました。その後、隣保館に関するさまざまな質問を積極的にして、隣保事業についての理解を深めてくれました。



【人権啓発活動】

「人権を考える市民の集い2021」を開催します

人権尊重のまちづくりを推進するため、「人権を考える市民の集い2021」コロナ過で悩んでいる人へのメッセージを開催いたします。

◆講師 家田莊子さん

◆演題 「一緒に生きていこう」

「あなたの愛を求めています」

今回は、人権講演をYouTubeで

配信する(①、②)ほかに、上映会

(③)も開催いたします。

①ライブ配信・日時12月4日(土)

午前10時〜

②後日配信・12月11日(土)〜

18日(土)

(①、②は、メールで事前申し込み)

インターネットでの視聴が難しい方は、上映会を予定しております。

市内小学生の人権書道や人権

絵画コンテストの作品展等をホ

ワイエにて展示します。
入場無料ですので、お気軽にお越しください。



③上映会・12月4日(土)

開場 午後2時

開会 午後3時

◆場 所 とちぎ岩下の新生姜ホール

(栃木文化会館) 大ホール

◆定 員 600人(先着順)

(上映会は、申込不要ですが、

会場で連絡先の記載(提出)をお願い

いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては中止することもございます。その際は、栃木市ホームページにてお知らせします。

※いずれも無料・手話通訳あり

お問い合わせ先

人権・男女共同参画課

電話 02882(21) 2161

◎「人権セミナー」

令和4年1月15日(土)

開催予定

8月28日(土)に大平文化会館

で開催される予定になっていた部

落解放同盟栃木市協議会主催の人

権セミナーが新型コロナウイルス

の感染急拡大により延期になった

ため、次の日程で実施します。

◆日 時 令和4年1月15日(土)

午後1時20分 開会

午後1時30分 講演会

◆場 所 大平文化会館



美しい音色に聞き惚れました♪

HAPPY生き生き塾は、60歳以上の方を対象に、レクリエーションや教養・文化活動など様々な講座を通して、心身ともに健康で明るく過ごすことを目的に、6月から毎月1回開催しています。7月には「出前コンサート」を行いました。強口圭子さんの多彩なエレクトーンの演奏を参加者全員で楽しみました。

◎HAPPY生き生き塾

隣保館事業の案内



大平榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に「ふれあい交流会」を開催しています。今年度は6月に健康増進課の出前講座、「ロコモって？〜いつまでも自分の足で〜」を受講し、健康を保つためのポイントを学びました。

◎ふれあい交流会

10月20日(水)から全3回の短期講座「草花のアレンジをしよう」を開催しています。とちぎ花センターの職員を講師に迎え、第1回目は「多肉植物の寄せ植え」を行いました。参加者は講師の指導のもと、和気あいあいと作業を進め、素敵にできあがった寄せ植えに大満足でした。



◎「草花のアレンジをしよう」を開催中





大平隣保館「新春書初め会」参加者募集!

市内在住の中学生以下を対象に、書初め会を開催します。皆で集り、気持ちを集中し、テーマに沿って書初めを行います。皆さんの参加をお待ちしております。

- 日 時 令和4年1月8日(土) 午前10時から11時30分
- 場 所 大平隣保館 多目的ホール
- 持って来る物 習字セット 墨汁 新聞紙
- 課 題 幼児 好きなひらがな
 小1 「えがお」 小2 「しんせつ」
 小3 「なかよし」 小4 「大切な命」
 小5 「友達の輪」 小6 「一視同仁」
 中学生 「人権尊重」
- 講 師 石原 幸子 氏
- 申 込 受 付 12月1日(水)～

※事前にお手本が必要な人は事務室に用意してありますので、お声かけ下さい。



すばらしい作品が書きあがりました!
(令和2年度)

『 第73回 人権週間 』

世界人権宣言の採択を記念し、国内では1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定めています。皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがいのない命」について、もう1度考えてみませんか?

～人権啓発キャッチコピー～ 「誰か」のことじゃない。

みんなの人権110番 0570-003-110





みんなで楽しくカローリング

6月に第1回「子どもの広場」を開催しました。「出会い・ふれあい・学び合い」を通して、楽しい仲間づくりを目指すとともに、社会性のある子どもたちを育てることを目標に、年間4回の開催を予定しています。

まず、1回目は、「みんなで楽しく室内ゲーム」として、アイスブレーキングを行い、和やかな雰囲気のもと、カローリングやストラックアウトを楽しみました。学年の枠を超えて、楽しく活動しました。

◎藤岡富吉・都賀集会所
「子どもの広場」



心を和ませた
とちはなちゃんの見学

6枚の花びらをデザインした大花壇では、植替えが行われており、残念ながらたくさんのお花でにぎわっている様子は見られませんでした。とちはなちゃんドーム（鑑賞大温室）では、熱帯・亜熱帯、砂漠などの乾燥地帯の珍しい花や樹木などをじっくりと鑑賞することができました。

また、自然の気持ち良い空気に触れながら、会話の花が咲き誇りました。

◎榎本集会所女性教室
とちぎ花センター見学（5月）



「講師の渡邊さんと記念撮影」

藤岡の富吉集会所で開催している「ふれあいのつどい」では、前年度のアンケートを参考に、成人を対象として、いろいろな実習・実技・研修を実施しています。

今年度は6月に「フラワーアレンジメント講座」を開催し、切り花のアレンジメントを学習し、お互いに出来栄えを鑑賞し合いました。

◎藤岡富吉集会所
「ふれあいのつどい」





厚生センターからの活動報告

【厚生センター自主講座】

7月31日（土）、小学生を対象に夏の交流事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、残念ながら直前で中止となってしまいました。しかしながら、部落解放同盟栃木市協議会の方々のご協力により、当日参加を予定していたお友達におみやげのお花を渡すことができました。

花の名前は日々草。花言葉は「友情」です。この花は協議会の方々が、友達や家族、自分の周りにいる人たちを大切に想ってほしいと願いをこめて大切に育てたものです。

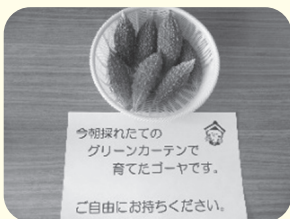
色とりどりの花を前に何色がいいだろうと真剣に選ぶお友達にこの願いが届きますように。また、皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。



【ゴーヤ成長記録】

今年も緑のカーテンを実施しました。厚生センターでは、毎年植物による冷房効果を利用した省エネ策を講じています。

大きく育ったゴーヤは毎年好評で、施設利用者の皆さんにお分けしました。



今採れたての
グリーンカーテンで
育てたゴーヤです。
ご自由にお持ちください。





厚生センターからのご案内

厚生センター恒例、冬の交流事業を今年も開催します。
たくさんのお友達の参加をお待ちしています

- と き：12月25日（土）10時00分～12時00分 予定
- ところ：厚生センター（栃木第四地区コミュニティセンター）
- 対象者：市内小学生(ただし、未就学児参加の場合は保護者同伴)
- 内 容：★クリスマスエレクトーン演奏会
★やさしい人権のお話と本の読み聞かせ
★ビンゴ大会
- 定 員：20人（先着順）
- 申 込：12月1日（水）～7日（火）



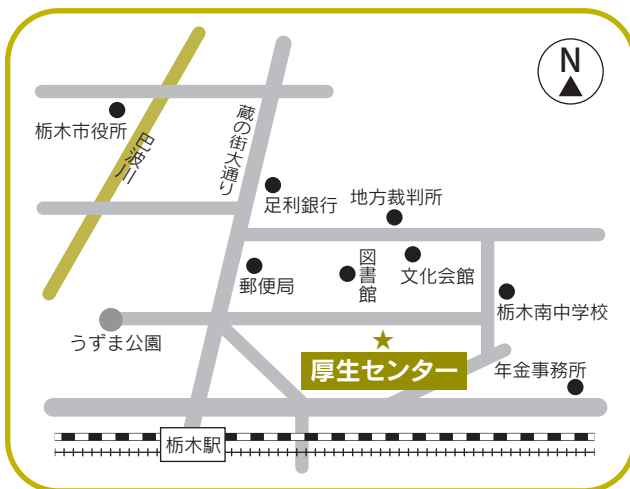
お詫びと訂正

こだま144号（令和3年7月発行）の『栃木地域集会所主催講座受講生募集』において、自主講座の内容についての記載が抜けてしまいました。下記のとおり追加し、お詫び申し上げます。

【栃木第四地区コミュニティセンター】 カラオケ 俳画 料理

【新栃木コミュニティ会館】 カラオケ(昼の部・夜の部) 七宝焼

【皆川城内集会所】 カラオケ 民謡踊 ゲートボール



厚生センター 栃木市旭町9-7 ☎0282 (24) 2444





ジェンダー平等を目指して

SDGs（エス・ディー・ジーズ）この言葉を最近テレビ等でよく耳にします。もう既にご存知の方が多くかと思いますが、国連加盟国193か国が、全会一致で2015年9月の国連サミットで採択した持続可能な開発目標です。経済、社会、及び環境を調和させながら、持続可能な地球と社会を作るため、全ての国で2030年までに達成しようとい

う17の目標を掲げています。その目標の5番目に「ジェンダー平等を実現しよう」があります。

ジェンダーとは、男女という生まれながらの生物的性差に対して「社会的」な意味合いから見た性差です。

皆さんは「女（男）のくせに」「女（男）らしく」と言われた経験はありませんか。また、そのように言われることをどう感じていましたか。性別だけで区別されることに、「自分らしさ」が否定されるような違和感を覚えたことはなかったでしょうか。

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法など、男女平等に関する法律が制定され、仕事を持つ女性も増え、男女平等が当たり前のことになってきたと感じている人も多いでしょう。しかし、皆さんを取り巻く社会では、まだまだ「女」または「男」というフィリターを通して判断したりされたりすることが、様々な場面で起

こつています。

例えば、女性が出産や育児で休暇を取ることから、医科大学入試での合格点に男女差を付けて、女性を合格しにくくしたり、入社試験でなるべく女性を採用しない企業があったりということが実際にありました。

意識を変えることは難しいことですが、身近なところから具体的に試してみてはいかがでしょうか。

子どもの持ち物を選ぶとき、男だから青、女だからピンクなどと決めずに、「あなたの好きな色は？」と聞いてみては。

自分の心の中に残っている性別に関する思い込みや偏見で、無意識のうち、「女らしさ、男らしさ」という枠の中に当てはめてしまっていないか改めて考えてみてはどうでしょうか。他者との違いを認め尊重する小さな一歩が、社会を変えていくのだと思います。

（男女共同参画推進指導員 菊池 文子）

相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、ご相談内容に適した機関等をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎相談日時 令和4年1月20日(木)

3月17日(木)

午前10時～正午まで

※相談時間は20分です。

日本語講座

大平隣保館では、外国人を対象とした日本語講座を開講しています。特に予約は必要ありません。料金は無料です。隣保館では随時申し込みを受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

◎講座開催日・時間

原則第1・2土曜日
午後8時～10時まで

児童・生徒の利用停止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大が続いています。隣保館では昨年4月より児童・生徒の感染防止等のため、放課後や長期休業時の利用を停止しています。

拡大が収束し、子どもたちの安全が確認されてから開放を再開したいと思います。

ご理解・ご協力をお願いします。

『こだま』担当から②

全国隣保館連絡協議会から永年勤続表彰を受けました。

隣保館・集会所の利用者・講座受講者、連携いただいている人権関係団体等の皆様のご理解・ご協力の賜物と、感謝申し上げます。

「人権」は、行政・社会の根幹であると考え、自ら「参加型人権学習」として講談等を行っています。

今後も、ライフワークとして人権行政に取組み続けていきたいと思えます。

(人権・男女共同参画課)

大平隣保館係 川田 照寿

表紙絵 絵手紙作家 根本晴夫さん
標語 大平西小学校5年小川 舞さん